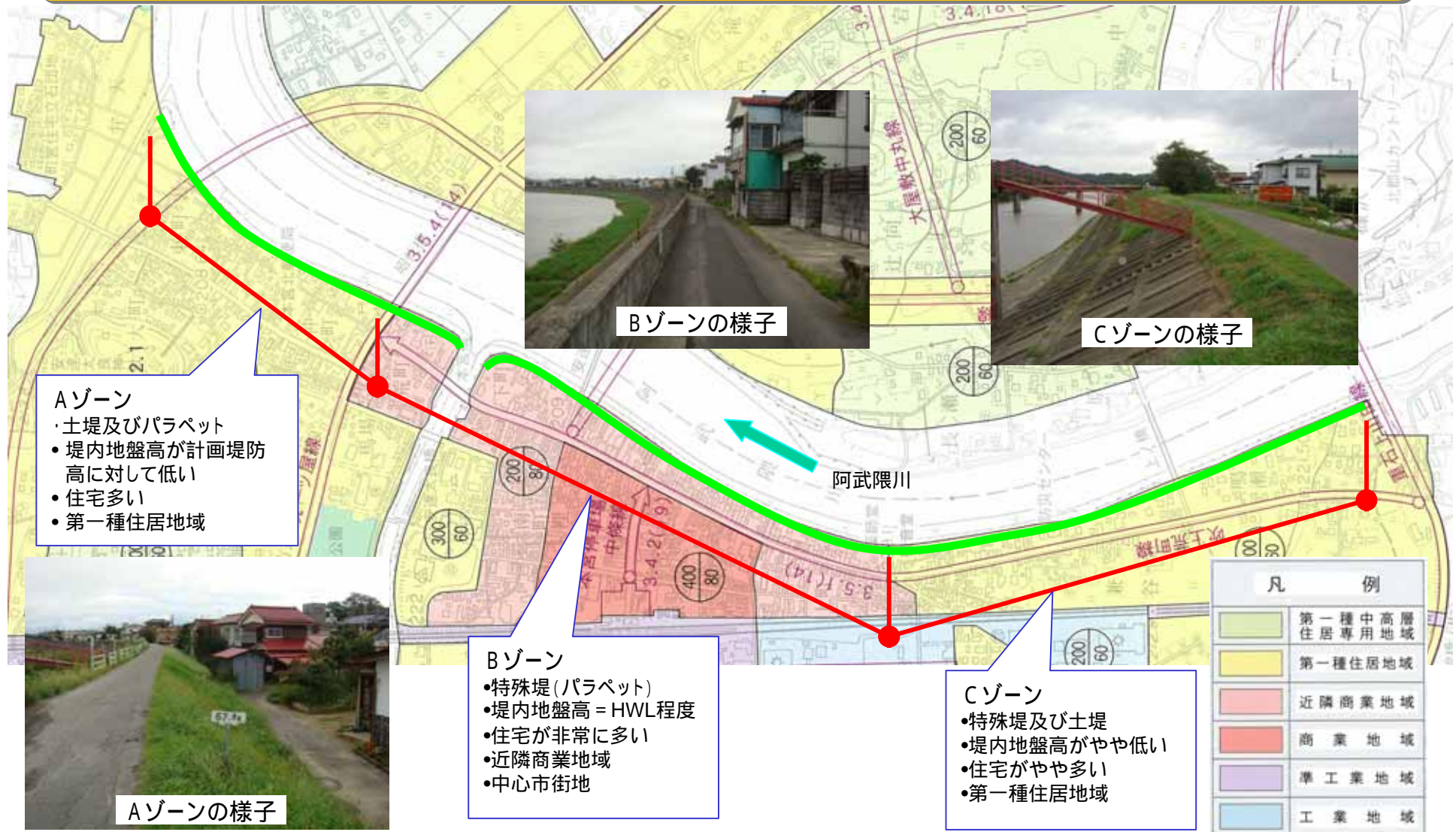


3-1. 検討地区のゾーン区分

➤ 検討地区については、築堤高、背後土地利用、県道(商店街)との距離、既往のまちづくり計画の位置づけ等より、大きく3つのゾーンに区分される。



- Aゾーン**
- ・土堤及びパラペット
 - ・堤内地盤高が計画堤防高に対して低い
 - ・住宅多い
 - ・第一種住居地域

- Bゾーン**
- ・特殊堤(パラペット)
 - ・堤内地盤高 = HWL程度
 - ・住宅が非常に多い
 - ・近隣商業地域
 - ・中心市街地

- Cゾーン**
- ・特殊堤及び土堤
 - ・堤内地盤高がやや低い
 - ・住宅がやや多い
 - ・第一種住居地域

凡 例	
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域

Aゾーンの様子

Bゾーンの様子

Cゾーンの様子